



令和5年12月27日

地域未来投資促進法に基づく

「第2期上田地域基本計画」が国から同意されました

民間事業者が行う地域の経済活動を牽引する事業を促進するため、市町村や県等が連携し、県内他地域に先駆け策定した上田地域の基本計画が国から同意されました。地域特性を生かし高い付加価値を創出する事業者の取組を支援してまいります。

1 同意日 令和5年12月26日（火）

2 第2期上田地域基本計画の概要（詳細は、別紙参照）

○促進区域 上田広域（上田市、東御市、長和町、青木村、坂城町）

○目標 促進区域で7,494百万円の付加価値を創出

○計画期間 計画同意日から令和10年度末日

※基本計画本文は上田市ホームページに掲載してあります。

<https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/shoko/3360.html>

上田市 HP



3 地域未来投資促進法による支援内容

(1) 税制関係

○地域未来投資促進税制（法人税等の特別償却又は税額控除）

○固定資産税・不動産取得税の課税免除又は不均一課税

(2) 金融関係

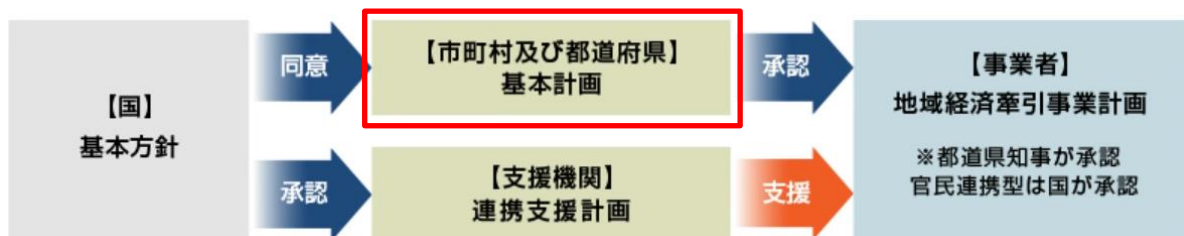
○信用保証協会による債務保証 等

(3) 規制の特例措置

○農地転用等の手続きに関する配慮

4 法律に基づく制度のスキーム

↓今回



本件に関する問合せ先

上田市 産業振興部商工課

課長 翠川和広 係長 伊藤正道 担当 春原和幸

TEL 0268-23-5395 FAX 0268-23-5246

E-mail shoko@city.ueda.nagano.jp